

(一般質問)

① 笠原幸江 1 子育て応援ブックの進捗状況と利活用について

社会の変化や急激な少子化に対応せざるを得ない背景が押し寄せていても、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは市民全ての願いであり、そのような環境をつくることに、当市は様々な取組を行っております。特に、0歳児から18歳までの子ども一貫教育方針を基本として事業を展開し、成果を上げています。その中の一つであります子育て応援ブックのその後の進捗状況と今後の利活用について、下記の項目を伺います。

- (1) 現在発行されているほかの年齢児の進捗状況は、どのようになっているか。
- (2) 既に配布されている0歳児から3歳児まで、4歳児から6歳児までの子育て応援ブックは、どのように現場で活かされているか。
 - ① 体の土台づくりは、乳幼児期の発育発達段階に沿った様々な運動が重要であると言われております。保護者や保育の現場でどのような取組が行われているか。
 - ② 子どもが成長する上で欠かせない「やればできる」も土台の一つ、現場や保護者へ心身の基本を伝え、実践し、活かしているか。
- (3) 専門的知識（スペシャリスト）の養成が必要とされます。現状はどうか。

2 女性議会開催の促進について

市長は、市政運営の基本方針の中で、自分たちの住むちは、市民自ら積極的に地域づくりを進める活動に対して、行政は支援していかなければならないと話されています。

さらに地域における行政懇談会等においても、日常生活に密着した意見を聞く良い機会でもあるとも述べられています。

であるならば、出産、子育て、教育、健康、介護、ごみ分別など暮らしに密着している女性の考え、提案などを施策に反映するため、どのように進められているか。また、平成27年9月に「女性活躍推進法」が施行され、それらを基本とした当市の男女共同参画プランにおける女性が活躍し、輝く社会の実現に向けた女性議会開催促進に着手していただきたい。着手するための進捗状況を以下の項目について伺います。

- (1) 各種審議委員会での女性が占める割合は、合併前から現在までの状況はどのように推移しているか。

- (2) 男女共同参画推進事業（啓発活動の実施）の現状はどうか。
- (3) 当市の採用、登用等現状の取組はどうなっているか。
- (4) 女性のための相談室の認知度で、知らない人の割合が63.4%と高くなっている。その原因分析はどうか。
- (5) 女性議会の開催について、庁内会議で検討されたか。

3 避難行動要支援者避難支援プランについて

高齢者や障害者など災害発生時に独力で避難することが困難な人たちへの支援対策として、平成19年12月に当市の災害時要支援者避難支援プランを策定。その後、平成23年3月の東日本大地震を受け、平成25年6月には、災害対策基本法の改正を受けて、当市は平成28年2月に改訂版を策定。「災害発生時に自ら避難することが困難な者で円滑かつ迅速な避難のため特に支援を要するもの」を「避難行動要支援者」と位置付け、市がこの名簿を作成し、本人の同意を得て関係者に情報提供することや、未同意者の名簿の情報の取扱いについても、法の中で整備が行われています。主な改正点の避難行動支援者の対象を明確にすると共に、平常時及び災害時の支援に係る共助の役割分担について、以下の項目について伺います。

- (1) 各地域の区長・代表への周知は、毎年されているか。
- (2) 個別計画は民生委員が作成し、避難誘導に協力とあるが、具体的にどのようなことか。
- (3) 地域（特に自治会・自主防災組織）の災害時の役割分担の責任の範囲をどのように捉えているか。
- (4) 要支援者の避難誘導時、車を使用する場合、「要支援者車両」ステッカーの活用はどうか。

② 吉川慶一 1 糸魚川市防災計画の避難計画と気象情報の周知をいつ頃としているかについて

近年、全国各地において、短時間で強い雨が降り、河川の氾濫や土砂災害などの大きな被害が発生している。防災計画に基づき、早い対策と市民への十分な注意喚起が必要と思われるが、市民がどのくらい防災意識を持っているかお伺いします。

- (1) 最近の強風・大雨に対する危険予知を、市民は理解しているかについて
- (2) 気象情報と市防災広報の基準について
- (3) 土砂災害の対応と対策について

- (4) 避難路と避難場所の安全性について
- (5) 避難勧告と避難指示の徹底について

2 農業施設の鳥獣被害対策について

県内各地で野生動物の被害が発生し、当市も今年は多く被害が出ている。クマやイノシシに田畑が荒らされ困っている人々がいる。近年は中山間地から市街地へと移動が増えている。行政の対策と対応を伺います。年々、クマ・イノシシ・サル・シカによる被害が増加している原因は、山の主食が凶作と聞く。雑木林は増え、山林の手入れがなく、耕作放棄地が増えていると専門家は言っている。今の状態が続けば人身に被害が出るおそれがある。被害者が出ないうちに対策を検討すべきでないかと思う。以下について伺う。

- (1) 耕作放棄地の見回りと耕作地の被害について
- (2) 狩猟者の現況と育成の状況について
- (3) 捕獲数の現状と今後の見直しについて
- (4) 被害が出ないための対策について

③ 山本 剛 1 私の一般質問に対する答弁の検討結果等の確認について

私は昨年4月の選挙で市議会議員に当選し、その後、今まで5回の一般質問を行ってまいりました。その質問に対して検討する等の答弁がありました。そこで今回は、その検討結果の是非、また実施状況や進行状況等をお伺いします。

- (1) 駅北大火後、消防力の強化、防火体制の見直し等、主な実施状況はどうか。
- (2) フォッサマグナミュージアムにある黒姫号の移転について、検討するとの答弁がありましたが、その結果はどうか。実施したら、その計画や進捗状況はどうか。
- (3) 西回り塩の道の看板等の修理について、「塩の道を歩く会」に協力し、対応するとの答弁がありました。その実施計画等はどうか。
- (4) 小滝・橋立ヒスイ峡をつなぎ、観光ルートにとの質問に、国・県などの関係機関の意見を伺いながら調査研究をするとの答弁がありました。その後の調査研究の状況はどうか。
- (5) 青海地域で高校生の通学を対象にした、安価なバス定期券通学の社会実験を提案しました。その検討結果はどうか。
- (6) 子供の数が減少する中、特に団体スポーツができなくなる現状を踏まえ、教育委員会・体育協会・学校等関係者が集まって議論

をとの提案に対して、教育長から検討して教育委員会に報告するとの答弁がありました。その進捗状況はどうか。

④ 保 坂 悟 1 権現荘指定管理者移行の成果と課題について

(1) 株主総会の資料にある風評被害について

50%株主である市の風評被害の認識はどうか。また、誤った情報による被害の実態とはどういうものか。

(2) 移行前の管理者への行政説明について

① 権現荘経営問題の諸悪の根源が、行政の怠慢・不手際・過失という無責任な管理と、特に会計に必要な記録帳簿がないことを、各年度の決算で議会に報告していないことを丁寧に説明されているか。

② 権現荘問題が議会で長期化している理由は、行政の消極的な調査と本質からずれた答弁の繰り返しと、駅北大火の対応を優先させたことや、警察の捜査を理由に行政答弁を控えたことによると説明しているか。

(3) 指定管理移行前のリニューアル工事の効果について

① 小林元支配人や株式会社リョケンが提案していた効果の検証はどうなったか。

② リニューアル後の2,000万円の黒字目標の設定に問題はなかったか。

(4) 小林元支配人の民間手法による成果と継続性について

特に職員教育、リピーターづくり、高級食材の提供、記録や帳簿を残さない手法、平成24・25年度の黒字化の手法の分析はどうだったか。

2 防災・減災対策と防犯対策について

(1) 小中学校並びに保育園等のエアコン設置について

熱中症対策と避難所整備のため、小中学校へのエアコンの設置を求めてまいりました。この度の国や市の方針を歓迎しております。そこで、予算の見通しと設置スケジュールの周知はいつ頃になるか。

(2) 河川（側溝含む。）等の土砂堆積の対応について

① 各河川の堆積状況の周知と堆積土砂の除去計画はどうなっているか。

② 堆積レベルに合わせた避難方法の周知はどうなっているか。

(3) 防災対策のレベルアップについて

国県の動きはどうなっているか。また、市の新たな取組はどうなっているか。

(4) 空き家対策について

① 空き家等対策計画1年目の進捗状況はどうか。平成29年度の検証結果はどうか。姫川病院やガソリンスタンド等の対応はどうなっているか。

② 危険空き家の除却支援補助金の対象拡充の考えはあるか。

(5) 防犯カメラの設置補助の創設について

市内外で凶悪な事件や不審者情報が後を絶ちません。カメラは抑止効果に、記録動画は証拠になることから設置補助をしたらどうか。

3 市の施策と計画について

(1) 市町合併の効果等の検証と課題把握後の対応について

① 合併特例債（約200億円）の使い道と効果の「見える化」はどうなっているか。

② 中間評価（平成25年12月）によって把握した10項目の課題解決状況はどうなっているか。

③ 公民館運営の統一化による効果と課題はどうなっているか。

(2) 新エネルギービジョンについて

平成31年度に中間見直しの予定ですが、特に①木質バイオマス導入、②地熱発電／温泉熱発電モデル構築、③小水力発電モデル構築、④公共施設新エネルギー導入とした4つの新エネルギー導入プロジェクトの進捗状況はどうなっているか。また今後の取組はどう考えているか。

(3) 市職員の不祥事防止について

① いじめの問題や権現荘経営問題において、不祥事発生時の対応マニュアルで不足しているものは何か。今後、具体的にどうするか。

② いじめの問題や権現荘経営問題において、不祥事防止のための行動指針が機能しなかった原因は何か。今後、具体的にどうするか。

4 海洋高校による地方創生総合プロジェクトについて

(1) 国県市が連携する新しい学校組織の構築について

県立海洋高校を東日本屈指の海洋・水産系の専門教育機関と地域資源を生かす産業振興の試験場として、高等専門学校の併設や関連大学との連携構築の推進の考えはあるか。

- (2) 東日本屈指の海洋・水産系の海洋高校に附属する新しい中学校、小学校、幼稚園を創設する構想はあるか。
- (3) 糸魚川市産学官連携事業のレベルアップについて
 - ① 独立した能水商店や地元連携企業と卒業生の雇用や人材育成システムの構築はどう考えているか。
 - ② 市内の港湾・河川整備に養殖試験場の導入と活用提案はどう考えているか。
 - ③ IOTやAIを活かした水産業の研究と地元企業等への提案はどう考えているか。
- (4) 海洋高校の魅力化づくりについて
 - ① 水族館やマリンスポーツ、船舶等の海洋系の企業との連携はどう考えているか。
 - ② 相撲やマリンスポーツ枠の受入れ拡充はどう考えているか。
 - ③ 権現荘やマリンドリームを活かして調理師や接客業の専門学校的分野の進出はどう考えているか。

⑤ 平澤 惣一郎 1 権現荘問題と元支配人の勤務実態・責任の所在について

元市直営の宿・柵口温泉権現荘不正疑惑問題については、議員就任以来、毎回質問をさせていただきましたが、所管の委員会審査を傍聴しても、全く納得できる答弁はなく、説明を聞くほど、なぜ1億円を超える赤字が生じたのか、元支配人の私物化ともいえる放漫経営を長年許してきたのか。私には理解することができません。

またなぜ計画を前倒しにし、反対意見を押し切ってまで指定管理に移行したのか。私の元には、厄介者を無理やり株式会社能生町観光物産センターに押し付け、責任逃れをしたとしか思えないとの厳しい意見や、行政ぐるみの隠蔽工作ではないかとの指摘も届いております。

米田市長は常々、責任を持って問題解決に当たると公言されております。今回こそ議会、市民に対し、明快な回答をお願いするものであります。

- (1) 市直営の宿「権現荘」のずさんな管理・放漫経営の結果、7か年で1億円を超える巨額な累積赤字を市民の血税で補填したことについて、行政の管理責任をどうお考えか。
- (2) 元支配人・小林金吾氏との契約はどのような内容であり、なぜ小林氏を採用したのか。また勤務実態を把握していたのか。
- (3) 前任期の市議会より監査請求された際の、市監査委員からの

数々の厳しい指摘の内容はいかなるものか。行政としてどう受け止めているのか。

- (4) 直営から株式会社能生町観光物産センターへ指定管理移行した契約内容と経過はどうであったか。理事会や株主総会で反対意見はなかったのか。
- (5) 指定管理移行後の経営状況はどうか。赤字の場合はどうするのか。
- (6) 本年度の株主総会において、副市長が語った「風評被害」とはどのような意味かお聞かせください。
- (7) 小林元支配人より迷惑料として42万円を受け取っており、この返納行為により小林元支配人の責任は果たされるものなのかお聞かせください。
- (8) 公会計だから不正をチェックできなかったとはどういう意味か。行政責任は極めて重いものと判断するがいかがか。

⑥ 田 中 立 一 1 農地の渇水対策について

今年の夏は記録的な猛暑と渇水で、降雨に頼る天水田を中心に、稲作や園芸作物など農地に大きな被害を与えた。

市では農地渇水警戒本部を8月1日に立ち上げ、相談窓口を設置、緊急に消雪用井戸の開放やかんがい設備に対し補助などを行ったが、最も稲が水を必要とする時期の渇水は、農家にとって影響が大きく深刻である。

被害に対する補償の相談や用水・ため池及び農地のメンテナンスなど、現状と今後の対応について市の考えを伺う。

- (1) 渇水による農作物の被害状況とその補償等に対する対応について
- (2) 渇水による田畑のひび割れ等の被害状況と対応について
- (3) ため池等の定期的な補修整備や管理など、今後のメンテナンスについて

2 第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭について

2019年9月15日から、国内最大の「文化の祭典」と言われる国民文化祭が、全国障害者芸術・文化祭と併せ、初めて新潟県で開催される。

県では実行委員会を設立し「文化ふつつ新潟！」をキャッチフレーズに、東京オリンピック・パラリンピックを翌年に控え、「県内の文化活動の活性化、裾野の拡大、レベル向上を目指すと共に、

地域文化の魅力を国内外に発信していく」こと、更に「交流人口の拡大、インバウンド拡充につなげることで、全県の経済効果に波及していく」ことを目指している。

「文化のT字路～西と東の会おう新潟」というテーマは、糸魚川ユネスコ世界ジオパークに合致するところであると思うが、開催まであと1年となり、市ではこの機会をどう捉え参画していくのか、積極的な構想を期待するところだが考えを伺う。

(1) 分野別フェスティバルの各事業内容と市の参画について

① コア事業、文化団体連携事業、市町村独自事業の取組について

② 障害者芸術・文化事業の市の取組について伺う。

(2) 市民への周知や盛り上りをどう図り、観光面での連携をどう考えていくかを伺う。

⑦ 中村 実 1 花角県知事の所信表明を糸魚川市はどのように捉えているのか問う。

6月10日に行われた県知事選において花角県知事が当選され、6月定例県議会の開会に当たり、県政運営に臨む所信を述べられました。

糸魚川市として、知事の所信と施政を聞き、今後どのように取り組んでいくのか。知事が掲げた下記の6項目について伺います。

(1) 人口減少問題への対応について

(2) 地域力強化による安全・安心な生活の実現について

(3) 地域経済の活性化について

(4) 活力ある新潟の実現について

(5) 全ての世代が生き生きと暮らせる社会の実現について

(6) 教育について

⑧ 渡辺重雄 1 糸魚川市の地域資源の現状と活用、情報発信について

糸魚川市のホームページなどによる糸魚川市の紹介では、「面積は東京23区よりも広く、面積全体の9割が森林原野であり、海岸、山岳、溪谷、温泉など変化に富んだ個性豊かな自然に恵まれています。また、森林資源やヒスイ・石灰石等の鉱物資源や水資源など地域資源が豊富で、フォッサマグナについては日本列島生誕の謎を秘めた世界的な学術資源となっています。」と始まり、ヒスイ文化や伝統芸能に関して、さらに相馬御風を筆頭にした著名人と、自然資

源、産業資源、観光資源、人的資源なども含め、歴史などの沿革もあわせて紹介されています。

資源豊富な糸魚川市ということであるが、資源とは、自然から得る原材料、そして広く産業上利用し得る物資や人材とも言われており、資源の範囲はそれを利用する人間の側の社会構成や科学技術の発展度に応じて、逐次拡大されてきているようで、糸魚川市の資源と言われているものについて、資源としての価値をはかってみる必要を感じます。

特に、活かしてこそ資源であることからすると、面積全体の9割を占める森林原野は、今後どのような利活用があるのか、現状を点検し課題を抽出し具体的な活用の方策を考え、資源として、もっと情報発信できるよう取り組む必要があると考えます。

糸魚川市の地域資源に関する取組としては、平成30年度予算の重点施策には「地域資源と人財を活かすまちづくり」が掲げられ、関係するいくつかの事業も実施されており、注目し期待をしているところです。

今回は、糸魚川市における各種の資源がどのような状態で、その活用はどうであるか、今後どのような活用が見込めるのか、そして、情報発信により更なる価値を創出できるのかななどを、数ある資源の中からいくつかについて伺います。

(1) 森林原野、農地など自然資源の現状と活用について

市全体で面積の9割という広大な森林原野は、かつての資源としての価値が薄れ、それとともに個人の所有地においては、現状把握すらなかなか困難なところもあります。資源の価値以前の深刻な状況も見聞きする中で、個人的な問題を越えたところでの対応が必要になっていると考えており、行政において状況を確認することと、資源として活かすための新たなプロジェクトを立ち上げるなど、活路を見いだすための新たな展開に期待をしますが、今後の方針と取組を伺います。

(2) 観光資源の新たな視点について

最近の入込客などから見て伸び悩みも見られることから、素材である資源の活かし方などの工夫が欲しいと思います。DMOやインバウンドの影響からか、最近の観光は「あるもの」ではなく「つくるもの」「磨くもの」とも言われており、平成29年度の施策の中に、「観光素材の磨き上げ」もありましたが、資源の魅力をしっかり磨き、観光客のニーズに応える取組が行われている

か伺います。

(3) 人材育成、人材確保など、人的資源の充実について

かつて糸魚川市の文化や歴史をつくった先人は、今も糸魚川市を語る際に登場し、その評価は高いものがあります。これからも、経済や文化、技術の発展には人的資源が最も重要であり、教育分野、企業分野をはじめ、あらゆる分野で人材育成と人材確保を図り、流出を抑えるためには人材を生かす環境の整備も必要と考えます。各分野における人的資源に対する取組について伺います。

(4) 6次産業化、農商工連携、産学官による資源活用について

地域資源を生かした農林漁業の産業化を進め、地域産業の活性化を図り、雇用機会の創出を図る新たな成長戦略としての6次産業化、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用する農商工連携、さらに産学官がそれぞれの長所を活かし、連携して実用化や商品化をする取組も行われ、期待度は高いものがあります。各取組の実績や効果、課題、今後の展開を伺います。

(5) 情報発信の手法と課題について

各資源は地域にあって利活用した自給自足の時代から、今は広く産業上利用する物資や人材であり、地域資源を活用した商品開発やマーケティングにより、また、資源を利用する人間の側の社会構成によって、様々な価値を創造できることから、情報発信が非常に重要と考えます。今後、マーケティングの支援とあわせて情報発信の取組の強化を願い、手法と課題について伺います。

⑨ 佐藤 孝 1 近年頻発する異常気象対策について

(1) 水田の渇水対策について

- ① 糸魚川市渇水対策事業の利用状況について伺います。
- ② 県の対策事業では、ポンプの購入に対しても補助云々とあるが、市は補助対象としていない。この点について伺う。
- ③ 日照りが続いた後の降雨によって、ため池も水田も崩壊・崩落の危険性が高まったと思えるが、農地維持の対策について伺う。

(2) 市の地球温暖化対策について

- ① 市の温室効果ガス削減目標は、平成17年度から15年間で15%削減となっていますが、進捗状況はいかがか。
- ② 小水力発電については、3か所を調査検討したようですが、

その後の進展について伺う。

- ③ 地熱発電については、2010年の県の導入可能性調査報告があり、その後、市で地熱資源調査事業を行っていますが、この可能性等について伺う。
- ④ 住宅用太陽光発電設備について、市内での設置家庭の広がり等について伺う。

2 高齢者福祉について

- (1) 第7期糸魚川市介護保険事業計画の第2章によると、高齢者人口が毎年増え続けているが、介護認定者数は、平成26年以降減り続けている。この理由についてどう判断しているか伺う。
- (2) 特別養護老人ホーム入所申込者も平成26年以降は減少し続けているが、この理由についてどう判断しているか伺う。
- (3) 認知症患者数は市民の10人に1人の割合で4,386人となっているが、高齢者に限って割り出すと、4人に1人程度になると思われる。予防に取り組んでいる人は5%程度と記載されている。しかも、地域密着型介護予防サービスの認知症の利用者はゼロ。この対策について伺う。

⑩ 新保峰孝 1 高齢化時代の公共交通対策について

- (1) 高齢化の現状と推移及び交通事故等への影響と対応はどうか。また、公共交通の現状と医療、買い物等、高齢者の生活への影響と改善については、どのようになされてきたか。
- (2) 公共交通は生存権保障の柱の一つと考える。また、交通権保障は国と自治体の責務と考えるが、どのようにお考えか。必要なのは、これまで住んでいた地域で安心して住み続けられる公共交通網をつくりあげることではないか。糸魚川市地域公共交通網形成計画では、本来の目的である住み続けることができる公共交通の視点はどうなっているか。
- (3) 糸魚川市地域公共交通網形成計画においては、持続可能な地域公共交通を実現することを目的にするところがあるが、過疎化、高齢化に対応するには、市民が生活していく上で必要な公共交通の視点が最も重要と考える。過疎化・高齢化が進み、運転免許証を返還せざるを得ない状況の中では、デマンド方式の公共交通を主体に構成することが求められているのではないかと思うがどうか。

2 焼山の噴火対策について

- (1) これまでの焼山大規模噴火の実態と被害状況の把握は、どのよ

うに行ってきたか。

- (2) 今後想定される大規模噴火に対する対策はどうか。
- (3) いつ起こるかわからない噴火は、起こってからでは間に合わない。様々な形の焼山大規模噴火を想定し、それらを映像化して見てもらうことにより、より具体的に住民に知識を持っていただくことができるのではないか。対策の多面的な強化を図るべきではないか。

3 権現荘等の整備・建設とこれまでの行政対応について

- (1) 権現荘は、旧上能生小学校施設を活用した能生自然教育センターという青少年の集団宿泊教育活動施設として整備され、バブル景気（1986年12月～1991年2月）真っ盛りの1988（S63）年8月に本館がオープンした。

バブル景気直後の1991年4月に新館、バブル景気後の国の公共事業費拡大最終年の1年前、1997年4月に別館がオープンしている。バブル景気から国の公共事業費拡大が終わるまでの12年間における権現荘整備と言える。

この間、青少年の集団宿泊教育活動施設から、都市と農山村の交流促進の施設、地域振興のための施設へと名目の変遷してきた。

権現荘建設と併せて、シャルマン火打スキー場、グリーンメッセ能生・やすらぎ館等も建設された。事業費は権現荘関連で約13億円、スキー場関連で43億円、グリーンメッセ関連で9億円、総額65億円余である。民間で運営し倒産する会社も多い中で、今までのように地域振興と言えは許される時代は終わったと考える。

第三セクター等検討委員会や議会からの指摘に対して、まともに向き合おうとせず、後手後手となったこれまでの行政対応をどのように考えているか。

- (2) 定員稼働率、客室稼働率は、旅館業としての基本的な指数であるが、権現荘経営においてどのように扱ってきたか。また、この間どのように推移してきたか。

一貫して低いのはどこに問題があると考えているか。

- (3) 公会計としての会計処理のあり方としてはどうだったか。本来、旅館業であれば企業会計で行われているのが一般的だと思うが、なぜ、特別会計にしておいて、適切な会計処理と言ってきたのか。

これまでの会計処理を見ていると、旅館経営者としては、ずさんで失格と言わざるを得ないのではないか。財務規則にあるにも

かかわらず物品出納簿を備えておらず、棚卸しもせず、どの飲み物、食材がどれだけ使われているのかも把握せず、それでも適切な経理が行われていたと強弁している姿勢は、異常と言うしかない。

10年近くの間、経営問題が議論される中で、なぜ、不適切な会計処理が野放しにされてきたのか。なぜ、指摘事項に対する問題解決の取組が速やかになされてこなかったのか。どこに問題があったと考えているか。

(4) 職員の超過勤務等についてはどうか。元支配人の時間外勤務指示命令のチェックは、どのように行われていたか。

⑪ 田原 実 1 谷村美術館、相馬御風など糸魚川市固有の優れた文化資源の顕彰と活用について

(1) 今年で開館35周年の谷村美術館は、彫刻家、建築家が文化勲章を受けた著名な方々で、隣接する日本式庭園も著名な造園家によるものです。このことで、まれな価値があるとされていますが、今その評価はいかがでしょうか。更なる評価を受けるためには、顕彰と活用における今日的な取組が必要と私は考えます。谷村美術館と糸魚川市との関係性及び今後の市からの支援について伺います。

(2) 谷村美術館のようなまれなる建築は、訪れてこそ魅力が体感できる文化資源です。更なる情報発信の改新とレベルアップと現地ガイドの内容を充実することで、建築や彫刻に関心のある方々のみならず、文化・教養を求め旅する方々の来館を増やしリピーターをつくることができます。また、高いデザイン性と接遇で人気のえちごトキめき鉄道リゾート列車「雪月花」とコラボレーションすることで、糸魚川を大火のあったまちから行ってみたいまちに変えてくれる、ハイクラスなコンテンツとなり得ます。以上の点について、市のお考えを伺います。

(3) 相馬御風先生の顕彰は、市の文化振興課を中心に一生懸命取り組んでいただけていますが、市民の関心は高まっているでしょうか。良寛の研究と紹介、短歌などに功績があり、一定の評価を受けている御風先生ですが、早稲田時代と芸術座での活躍、糸魚川へ帰住してからの作詞を中心とした創作活動、昭和3年、昭和7年の大火に自ら遭遇しながらも、被災者支援やまちの復興に尽力したことなど、まだ十分に市民に理解されているとは言い難い状

況です。更なる顕彰を行い、評価を高め、復興まちづくりへの活用を考えるべきですが、いかがですか。

2 糸魚川市の責任で進める復興再生事業、にぎわいのトライアングル、にぎわい創出広場、雁木の街並み、市民要望の聞き取りと実現、駐車場、地場産食材マーケット、まちなか図書館等について

- (1) 駅北復興まちづくり計画（平成30年5月改訂版）にある、方針②にぎわいのあるまち「人を呼び込むにぎわいトライアングル」は本当に実現するのか、既に一角が壊れていないか、伺います。
- (2) にぎわい創出広場に計画している建物の設計は、そろった街並みを形成するために糸魚川市がつくったガイドラインを守っていません。なぜかと聞けば通常のようにつくった場合は、誘客・集客できる広場にならないという推測によるものだ。また、本町通りに店が連なり雁木が連なるのは一つの理想形だが、誘客するためにはその景観よりも優先する建物のあり方があるのではないかという議論があったと特別委員会で答弁をされましたが、その詳細について伺います。

この話の延長において、にぎわい広場の部分には雁木がなくてもよいということにはならないか、伺います。

- (3) 市が雁木を復興まちづくりの象徴とするならば、連なってこそ雁木ですし、市がつくるにぎわい創出広場の雁木こそ、糸魚川らしい街並みの象徴として、他の雁木の見本となるようなものにすべきです。美しさと機能性を備えた空間として計画され、いち早く建設されるべきと考えますが、その点について伺います。
- (4) にぎわい創出広場の企画・建設・運営の責任者について伺います。
- (5) 市民から要望が出されている、駐車場、地場産食材マーケット、まちなか図書館等について、優先的に計画することが市民に寄り添った復興のまちづくりだと考えますが、いかがですか。

3 健康づくりセンター屋内プール整備について

青海地区須沢に計画中の健康づくりセンタープールは、当初、健康づくりセンターの水中運動用プールとして計画されていたものですが、サンドリウムおうみが老朽化し維持費が増大することから、その代わりとしての機能を備えたプールとして計画をし直し、25mの泳用プールと、16mの多目的プールを隣接させて配置し、幅広い年齢層の方や障害者の方の利用と、青少年の育成に利用されることを目的に計画が進められてきたプロセスについては承知して

おります。

ただ、他市の先進事例で、近年完成したものを視察、調査したところ、2.5mプールに可動床が採用され、様々な利用が可能となっていることが確認できます。専門知識を持つ管理者からのアドバイスによれば、水深1.1mの固定床である場合、施設に合わせた内容の練習、講習しかできないが、可動床であれば、身長の高い幼児から成人、高齢者まであらゆる利用者のニーズに合った水深をつくることができ、特に高齢者の健康増進目的で使用する際、水中歩行、水中運動の種目が多くなり、利用者の身長や身体状況に合わせた水深調整ができる。また、現在全国の公共プールで飛び込み禁止としているところが多いが、その理由は水深が適していないことであり、これを可動床とし、水深を1.35mとし指導員をつければ、競技力の向上につながると、可動床の優位性を説明されていました。

以上のことから、2.5mプールの水深は1.1mの固定床とするよりも、水深1.35mまでの可動床として計画修正し、より多目的な利用が図られるプールとして建設すべきと考えます。「みんなのプール、みらいのプール」建設に向けて、市長の考えを伺います。

⑫ 東野 恭行 1 糸魚川市駅北復興まちづくり計画の進捗と課題について

2018年7月31日、8月1日の糸魚川市駅北大火復興対策特別委員会の市外調査において、岩手県紫波郡紫波町の「オガール紫波」、長野県上田市のコワーキングスペース「HanaLab.」を視察してまいりました。今回の視察は行政視察とは異なり、官民連携の実例として大変参考になる視察であったと考えますが、両所共通して民間の核となる人材が存在するからこそ地域が成長し、発展し続けていると考えますし、行政における環境整備や支援があるからこそ持続しているのだと感じました。

糸魚川市においても民間の活力が期待されるところでありますが、民間企業はその場所でお客様を獲得できるのか、採算性があるのかが出資の判断基準であります。それをクリアするために今後、行政側の役割として期待するのは、官だからこそできる人がおのずと集まる仕掛けと、活躍するであろう民間への「包括的な支援と協力し続ける約束」であると考えます。

- (1) 糸魚川市における行政視察の受入れについてお伺いします。
- (2) 2018年8月30日に、まちやどシンポジウムが開催されましたが、参加者の反響と理解についてお伺いします。

- (3) 「オガール紫波」「H a n a L a b . 」の先進地事例を受けて、にぎわい創出広場・防災とにぎわいの拠点の今後の展開と、考え方についてお伺いします。
- (4) 30年持続可能なまちづくりを目指す、糸魚川市駅北復興まちづくりに対して糸魚川市民が持っている「関心度・期待値」についてお伺いします。
- (5) 糸魚川市駅北復興まちづくりにおいて、糸魚川市民の役割と行政の役割の在り方についてお伺いします。

2 30年持続可能なまちづくりと大学誘致の可能性について

糸魚川に大学ができれば、交流人口が増え、活気のあるまちができる。学生が交流することで、アルバイトの人材も確保でき、一層糸魚川がにぎやかになる。さらに親御さんも糸魚川に訪れ、お金が落ちる。糸魚川市民の誰もが夢見たことだと思います。しかし、少子化の波は、糸魚川市に限らず全国的な問題として取り上げられています。大学の「2018年問題」。少子化の影響で18歳人口(3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者の数)の減少が、本年度以降加速すると予想されています。

しかし何らかの手立てで、人口が首都圏に集中することを食い止め、将来糸魚川市全体が活気のあるまちを目指し、雇用やワークライフバランスを保つ手立てをしなければ、人口減少を食い止めることはできないと考えます。糸魚川に存在する文化や魅力のあるものを最大限活かし、伝播すること、同時に交流人口拡大を図らなければ持続可能なまちづくりは難しいと考えます。

本年度4月に糸魚川市産業部農林水産課に任用された、産学官推進企画幹のmissionについてお伺いします。

- (1) 産学官連携による地域経済の活性化について、糸魚川市の短期、中期、長期ビジョンをお伺いします。
- (2) 高等教育機関の誘致について、具体的な施策があるのか。計画を実行する時期は。
- (3) 魅力ある高校づくりとは、糸魚川市にある高校全てを指すのか。
- (4) 夢や希望を育む小中高のキャリア教育の充実について、その意図は。

⑬ 古川 昇 1 介護保険事業について

介護保険制度のサービスの総費用は、高齢化が進み、国の2017年度当初予算では10兆8千億円に膨らんでいます。介護制度が

始まった2000年度の3倍になり、国は費用の伸びを抑制するため、重度化防止と自立支援に力を入れています。また、要介護者増加に伴い介護人材不足が明らかになり、団塊世代が後期高齢者になる2025年には県内で3,500人が不足と予想されています。財源確保対策とサービスの整備や担い手不足への対応が求められています。以下、伺います。

- (1) 介護認定者の推移は全体の伸び率が93.7%と、認定者データと高齢者人口推計から判断されていますが、重度化防止、自立支援、介護予防などの取組はどう反映されているのか伺います。
- (2) 県内2017年度の介護職採用率は14.5%、前年より1.9%の上昇、介護職の離職は11.3%で1.3%減少とあります。改善はあるものの、依然として7割の事業所は採用の困難を理由に人手不足を訴えています。応募者数など糸魚川市の状況をどう捉えていますか。
- (3) 地域の課題に対応する生活支援体制づくりを公民館単位で進めるとしました。コーディネーターの活動は1名であるが、包括支援センターと連携して体制を構築するとお聞きしました。現状と今後の見通しをどう捉えていますか。

2 認知症対策について

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。1994年第10回国際アルツハイマー病協会国際会議が開かれた日に宣言し、世界中の人たちが認知症に対する理解と関心を深める日としました。認知症の人と家族の会では、9月を「アルツハイマー月間」として、講演会や上中下越と佐渡で宣伝活動に取り組みます。今年のテーマは「認知症つながる心が笑顔呼ぶ」です。以下、伺います。

- (1) 認知症サポーターの取組は毎年伸びています。一般高齢者の認知症に対する関心度は27.8%です。9月の集中月間に合わせて、認知症早期発見・対応の啓発や予防に向けた取組はありますか。
- (2) 認知症ケアの取組として、関係機関職員の対応力強化や多職種連携、地域ケア会議の活用・質的向上を目指して取り組まれてきました。認知症地域支援推進員の複数配置が提起されています。求められる内容からすると、豊富な経験と知識を兼ね備えた専門性の高い担当者と考えますが、どう捉えていますか。
- (3) 歌うことでのどを鍛え記憶を刺激して、手拍子やカスタネットをたたき、脳や体に働きかける、認知症の人が取り組む「音楽療

法」が注目され、音楽が認知症対応や予防に効果があると報告されています。施策として取り組むお考えはありますか。

3 権現荘運営について

- (1) 平成19年・20年と権現荘は赤字会計に陥り、経営を立て直すことを目的に平成21年から支配人を民間登用しました。ホテル経験豊富で、民間旅館経営に優れた実績を持つ小林元支配人が選ばれて雇用されました。しかしその実態は帳簿管理、月別棚卸しなどを全く行わず、部門別管理が解明できない実態が示されました。行政も経営管理を怠り、ずさんな管理体制が行われた結果として、7年間で1億1千万円の赤字を計上するに至りました。どう評価しようともこの民間登用は失敗であり、失態と言わざるを得ません。どう捉えていますか。
- (2) 小林元支配人が当初から要望し、リョケン報告書や第三セクター検討委員会報告書でも指摘された権現荘の老朽化改修に、約4億円掛けてリニューアル工事が行われました。現時点でリニューアル効果をどのように捉えていますか。
- (3) 指定管理者が運営する権現荘の経営状況をお聞かせください。

⑭ 吉岡 静夫 1 「二元代表」を範とし、基軸とする行政執行。その実践例としての「柵口温泉権現荘関係事業問題」対応について

平成28(2016)年9月に動き出したのが「二元代表」を範とし、基軸とする「議会基本条例」。

ということで、私はこの流れ・動きを軸に（もちろん、それ以前からもそれなりのかたちで）「柵口温泉権現荘関係事業問題」に対応し続けてまいりました。「折角の議会基本条例、二元代表など立派なことばを並べ立て、これを主権者である市民に公開・公表・宣伝してやってきた。議員・議会はもちろん、市長・行政執行側も熟慮・対応しなければ」と。

ハッキリ言わせてもらえば、議員・議会は、市長・行政執行側の追認機関ではないということを二元代表の双方、まずは自覚しあうべき、そして実践しあうべき。それこそが二元代表を本モノにする根っこ。いま、まさに二元代表双方の自省・反省を込めての一連の動きが続けられているのです。

ということで、今回、具体的に2件の事例を列挙して市長に伺います。2件ともに二元代表の一方である議員・議会側からの動きです。では、二元代表のもう一方である市長・行政執行側としては、

この案件・内容、どう評価するのか、どう対応すべきなのか。二元代表を標榜する両者にとって、さらに肝心の主権者である市民にとって極めて重要な問題・課題であればこそです。

ということで、二元代表の一方である市長にお伺いさせていただきます。これらの動きをどう評価し、対応しておられるのか。

(1) 平成28(2016)年9月定例会での「発議案第6号・特別委員会の設置(柵口温泉権現荘問題調査・100条調査)」実例・具体例その1

提案理由説明はこうでした。

「名称 権現荘問題調査特別委員会

設置目的 柵口温泉権現荘事業において経営の悪化を改善するため民間による支配人を雇用したが、就任以来7か年で1億円を超える赤字経営となり、市民の税金により補填されてきた。また、労働基準法違反として労働基準監督署より是正勧告を受けるなど労務管理ができていない。経営上も収支の管理がずさんであり、保存義務のあるレストランの注文伝票を10か月間にわたり廃棄するなど不正行為も明確になった。宿泊客が現金・貴重品入りのバックを紛失した際、発見しながらも適切な処置を行わず、10か月以上失念、遺失物法に抵触するおそれもある。市・行政は、こうした議会側からの指摘を受けて、内部監査制度による権現荘実態調査を行い報告書を作成したが、疑問に対し、何ら明確な回答となっていない。小林支配人の勤務実態に対する内部告発や議会の調査によって得た権現荘従業員関係者による証言と小林支配人の答弁が食い違う点多々あり、真偽を明確にする必要がある。

以上の経緯から議会が地方自治法第100条に基づき、柵口温泉権現荘事業について調査する必要があると判断し、本特別委員会を設置する。

付議事件 1、権現荘事業に対する経営実態の調査と赤字に至る経緯と原因 2、労働基準法を逸脱した労務内容の実態調査 3、支配人の業務実態と違法性の検証 4、行政の管理・監督責任の明確化

調査権限 上記の調査を行うため、地方自治法第100条第1項(及び同法第98条第1項)の権限を本特別委員会に委任する。

設置期間 本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行う。

委員数 議長を除く18名

調査経費 30万円以内」

経緯・結果は。議案提出者は7人、賛成討論5・反対討論2、そして起立採決。賛成7・反対11、否決でした。

私、このとき、「賛成討論」を行わせていただきました。内容要旨は次のとおり。

「本問題、現状分析・現状認識・現状対応が行政側にできていない。だからこういった趣旨説明なり賛成討論が出ざるを得ないということになってしまう。議会基本条例が繰り返し言っているのは、議員・議会は市長・行政と常に緊張ある関係を保ちながら行政の執行を監視・調査・評価をと。

ところが、本件に関わるやりとりのなかで私たちがいらいらさせる、させたのは間違いなく行政側だ。そのことを考えあおうではないか。

ただ、はっきりさせておく。市長、行政をやり玉にあげてどうこう言っているのではないということ。言い方を変えれば、そのへんが十分機能していれば、何も100条調査などを持ち出さなくても済んだことだ。

いまひとつ、大切なこと。それは、こういった議員・議会の動きを、今さらそんなちびっちゃんことをぐじぐじと批判ばかりして、というような受けとめ方で評価しようとするような空気や図式を作り合ってはならない、流れに乗り合ってはならないということ。そういった根っこのところをきちっと洗い直さない限りだめ。

そういった意味で、今回の各議員の動き、お互い尊重しあい、自覚しあおう」

(2) 平成28(2016)年9月定例会での「発議案第7号・権現荘事業における行政責任を問う決議」 実例・具体例その2

提案理由説明はこうでした。

「柵口温泉権現荘事業においては、市町合併後、赤字経営と経営の改善を強く求められてきた。議会における改善への要望に対し、米田市長は、その都度、経営の改善と赤字の解消を約束してきた。平成21年度には、行政職員による旅館業務は困難として小林金吾支配人を民間より登用し、改善を図るとしたが翌22年度には過去最大の4,000万円の赤字を計上。7か年で1億円を超える赤字となり、市民の血税を補填してきた。

施設の老朽化対策のためとして、平成26年度には約4億円もの巨費を投じ、リニューアル工事に着手した。

平成23年度より指定管理者制度に移行するとの方針がリニューアル後、市直営で黒字にした上で指定管理者制度へ移行すると変わったが、リニューアル初年度で2,400万円もの赤字計上となった。

行政側は、赤字経営の理由として、リニューアル工事による休業、ペレットボイラーの導入、光熱水費の増大、食材原価率の増大などを理由として挙げた。

議会、委員会の調査の結果、ずさんな経理状況や労働基準法に抵触する労務管理、保存義務のある伝票の廃棄、支配人による宿泊客用特別室の無断使用、取引業者に旅館業務を無償で手伝わせ、無料での飲食・宿泊を提供するなどの実態も判明した。

巨額の赤字に至る理由も分析不十分で到底納得できるものではない。

管理監督責任を問われた米田市長は小林支配人の行為に対し、飲食のサービスは裁量権、特別室の使用は業務としての宿泊行為であり、スタッフルームとして認めるとの方針を示した。これは、不正と疑われる行為を正当化しようとするものであり、許されないことである。

また、2年間、直営を続けるとした方針も9月15日の総務文教常任委員会において、特命随意契約で、第三セクター株式会社能生町観光物産センターを指定管理者として来年4月より移行、公募による指定管理者募集、選考委員会にて決定するとした方針まで一方的に覆している。

本議会において米田市長は、みずからの報酬月額20%減、1か月の減給処分です責任問題を終結しようとしているが、これまでの経過を勘案しても到底納得できるものではない。たび重なる不祥事を教訓とせず、市長として放漫経営を続けてきた責任は極めて重く、猛省を促すとともに責任を明確にすることを強く求め、ここに決議する」

経緯・結果は。議案提出者7人、賛成討論5・反対討論2、そして起立採決。賛成7・反対11、否決でした。

私、このとき、「賛成討論」を行わせていただきました。内容要旨は次のとおり。

「私、市職員、在野、市議、市長、そして市議をやらせてもら

っているが、今回の一連の流れ、これほどまでに多くの問題点・もやもやが出てきたことは初めての経験。それほどまでに本案件の根は深いということだ。

発議案第6号、同第7号、ともに提出者・賛成討論者の主張、それぞれ言い回し・表現の仕方は様ざまではあったが、中身は多い、濃い。

議員一人ひとりが議会基本条例に真正面からぶつかり、対応に懸命。行政に関わる市長や市職員、頑張っしてほしい。そんな願いを込めて、今、私たち、このときを過ごしている。そこを共有してもらいたい、しようではないか。

それにしても、そんな理念・思想をあなた方がどう捉えているのか。残念ながら、きわめて消極的な受けとめかたをされているとしか思えない。

くどいようだが、そこを考え直してもらいたい、真正面から受けとめてもらいたい。そんな思いを、そんな願いを込めての柵口温泉関係事業に対する発議なのだということを。

たしかに、各人各様の受けとめ方、対応のしかたがあって当然。が、本案件については議会基本条例が大きくうたいあげている二元代表共通・共有の理念・願いが込められている。

このことを切に願い、訴えさせていただく」